

同意第1号

壱岐市教育委員会委員の任命について

次の者を壱岐市教育委員会委員に任命する。

平成30年3月23日提出

壱岐市長 白川博一

記

住 所 壱岐市郷ノ浦町片原触1375番地

ふりがな よこやま ひでとし  
氏 名 横山 秀敏

生年月日 昭和31年9月30日

(提案理由)

教育委員会委員の任命については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を得る必要がある。

【同意第1号参考】

壱岐市教育委員会委員の任命について議会の同意を求める者  
氏名 横山 秀敏

〈略 歴〉

昭和54年	3月26日	長崎大学 教育学部卒
昭和54年	4月 1日	長崎県南高来郡小浜町立小浜小学校教諭
昭和60年	4月 1日	壱岐郡内小学校教諭 田河小学校、渡良小学校
平成 8年	4月 1日	壱岐郡内小学校教頭 三島小学校、那賀小学校、志原小学校
平成15年	4月 1日	長崎県教育庁壱岐教育事務所指導主事
平成17年	4月 1日	壱岐市立勝本小学校校長
平成19年	4月 1日	壱岐市教育委員会学校教育課係長
平成20年	4月 1日	壱岐市教育委員会学校教育課長
平成23年	4月 1日	壱岐市立霞翠小学校校長
平成26年	4月 1日	壱岐市立石田小学校校長
平成29年	3月31日	定年により退職

## 諮問第1号

### 人権擁護委員候補者の推薦について

下記の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、議会の意見を求める。

平成30年3月23日提出

壱岐市長 白川博一

### 記

- 1 住所 長崎県壱岐市芦辺町湯岳興触961番地
- 2 氏名 にし たかまさ  
西 高正 (昭和25年11月18日生)

#### (提案理由)

人権擁護委員の西高正氏が平成30年6月30日をもって任期満了となるので、引き続き同氏を候補者として推薦したく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものである。

【諮問第1号参考】

人権擁護委員候補者の推薦について議会の意見を求める者  
氏名 西 高 正

《略 歴》

昭和49年	3月21日	福岡大学卒業
昭和51年	4月1日	南松浦郡若松町立日島中学校教諭
昭和52年	4月1日	壱岐郡内小学校教諭 鯨伏小学校、霞翠小学校 筒城小学校、三島小学校
平成5年	4月1日	平戸市立小学校教頭 中野小学校、津吉小学校
平成9年	4月1日	郷ノ浦町立盈科小学校教頭
平成13年	4月1日	郷ノ浦町立志原小学校校長 ※平成16年3月1日壱岐4町合併により壱岐市立志原小学校となる
平成16年	4月1日	壱岐市立芦辺小学校校長
平成20年	4月1日	壱岐市立那賀小学校校長
平成23年	3月31日	定年により退職
平成24年	7月1日	人権擁護委員（1期）
平成27年	7月1日	人権擁護委員（2期）（至現在）
平成29年	5月9日	壱岐人権擁護委員協議会副会長（至現在）

## 諮問第2号

### 人権擁護委員候補者の推薦について

下記の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、議会の意見を求める。

平成30年3月23日提出

壱岐市長 白川博一

#### 記

- 1 住所 長崎県壱岐市芦辺町諸吉仲触818番地
- 2 氏名 つじかわ ゆきこ  
辻川 祐喜子（昭和32年1月1日生）

#### （提案理由）

人権擁護委員の辻川祐喜子氏が平成30年6月30日をもって任期満了となるので、引き続き同氏を候補者として推薦したく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものである。

【諮問第2号参考】

人権擁護委員候補者の推薦について議会の意見を求める者  
氏名 辻川 祐喜子

《略 歴》

昭和52年	3月	6日	佐賀女子短期大学初等教育学科卒業
昭和52年	4月	1日	勝本町立霞翠小学校教諭
昭和55年	4月	1日	芦辺町立那賀小学校教諭
昭和61年	4月	1日	芦辺町立芦辺小学校教諭
平成4年	4月	1日	西彼杵郡多良見町立伊木力小学校教諭
平成10年	4月	1日	郷ノ浦町立渡良小学校教諭 ※平成16年3月1日壱岐4町合併により壱岐市立渡良小学校となる
平成16年	4月	1日	壱岐市立箱崎小学校教諭
平成22年	4月	1日	壱岐市立芦辺小学校教諭
平成25年	4月	1日	壱岐市立柳田小学校教諭
平成26年	3月	31日	退職
平成27年	7月	1日	人権擁護委員（1期）（至現在）

## 諮問第3号

### 人権擁護委員候補者の推薦について

下記の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、議会の意見を求める。

平成30年3月23日提出

壱岐市長 白川 博一

#### 記

- 1 住所 長崎県壱岐市勝本町百合畑触490番地第1
- 2 氏名 しながわ てつのり  
品川 哲範 (昭和27年3月24日生)

#### (提案理由)

人権擁護委員の斉藤公彦氏が平成30年1月31日をもって退任されたため、後任として品川哲範氏を推薦したく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものである。

【諮問第3号参考】

人権擁護委員候補者の推薦について議会の意見を求める者  
氏名 品川 哲 範

《略 歴》

昭和49年	3月26日	九州産業大学芸術学部卒業
昭和49年	4月1日	下県郡豊玉村立塩戸中学校教諭
昭和51年	4月1日	下県郡豊玉町立豊玉中学校教諭
昭和55年	4月1日	勝本町立勝本中学校教諭
昭和63年	4月1日	芦辺町立田河中学校教諭
平成4年	4月1日	郷ノ浦町立武生水中学校教諭
平成9年	4月1日	郷ノ浦町立武生水中学校教頭
平成11年	4月1日	郷ノ浦町立沼津中学校教頭
平成12年	4月1日	長崎県教育庁壱岐教育事務所指導主事 (社会教育)
平成15年	4月1日	芦辺町立那賀中学校校長 ※平成16年3月1日壱岐4町合併 により壱岐市立那賀中学校となる
平成19年	4月1日	壱岐市立武生水中学校校長
平成23年	4月1日	壱岐市立郷ノ浦中学校校長
平成24年	3月31日	定年により退職

平成 23 年	4 月	}	勝本町百合畑触自治公民館長
平成 25 年	3 月		
平成 25 年	7 月	1 日	壱岐市社会福祉協議会評議員（至現在）
平成 28 年	12 月	1 日	民生委員・児童委員（至現在）